・品確技資第百六十七号
・品確技資第百七十二号
・品確技資第百七十三号
・品確技資第百七十八号
・品確技資第百七十九号
・品確技資第百八十号
・品確技資第百八十五号
・品確技資第百八十六号
・品確技資第百九十九号
・品確技資第二百号
・品確技資第二百一号
・品確技資第二百二号
・品確技資第二百三号
・品確技資第二百四号
・品確技資第二百五号
・品確技資第二百六号
・品確技資第二百七号
・品確技資第二百八号
・品確技資第二百九号
・品確技資第二百十号
・品確技資第二百十一号
・品確技資第二百十八号
・品確技資第二百二十三号
・品確技資第二百四十八号
・品確技資第二百九十六号
・品確技資第二百九十七号
・品確技資第二百九十八号
・品確技資第二百九十九号
・品確技資第三百三号
・品確技資第三百四号
・品確技資第三百七号
・品確技資第三百八号
・品確技資第三百九号
・品確技資第三百十号
・品確技資第三百十二号
・品確技資第三百十三号
・品確技資第三百二十三号
・品確技資第三百二十四号
・品確技資第三百二十七号
・品確技資第三百三十号
・品確技資第三百三十一号
・品確技資第三百三十二号
・品確技資第三百三十三号
・品確技資第三百三十四号
・品確技資第三百三十七号
・品確技資第三百三十九号
・品確技資第三百四十号
・品確技資第三百四十三号
・品確技資第三百四十七号
・品確技資第三百四十八号
・品確技資第三百四十九号
・品確技資第三百五十一号
・品確技資第三百五十二号

四　次の登録番号の資格付与事業又は事務を行う事務所の名称を「大学院工学研究科インフラ総合研究センター」から「大学院総合生産科学研究科持続可能社会創造センター」に変更する。

・品確技資第十七号
・品確技資第十八号
・品確技資第十九号
・品確技資第二十三号
・品確技資第二十四号
・品確技資第三十四号
・品確技資第三十五号
・品確技資第三十六号
・品確技資第四十号
・品確技資第四十一号
・品確技資第四十三号
・品確技資第四十四号
・品確技資第四十五号
・品確技資第三百二十五号
・品確技資第三百二十六号

五　次の登録番号の資格付与事業又は事務を行う者（法人）の代表者の氏名を「大野　宏之」から「山田　孝」に変更する。

・品確技資第五十八号
・品確技資第六十号
・品確技資第百二十一号
・品確技資第百二十六号

六　次の登録番号の資格付与事業又は事務を行う者（法人）の代表者の氏名を「山懸　宣彦」から「松原　裕」に変更する。

・品確技資第九十九号

七　次の登録番号の資格付与事業又は事務を行う者（法人）の代表者の氏名を「中村　英樹」から「佐野可寸志」に変更する。

・品確技資第百四十一号

八　次の登録番号の資格付与事業又は事務を行う者（法人）の代表者の氏名を「寶輪　洋一」から「川村　公平」に変更する。

・品確技資第二百六十四号
・品確技資第二百七十二号

九　次の登録番号の資格付与事業又は事務を行う者（法人）の代表者の氏名を「忍　達也」から「佐々木武志」に変更する。

・品確技資第三百二十一号
・品確技資第三百二十二号
・品確技資第三百二十三号
・品確技資第三百二十四号